

第4回 伊賀市行政事務事業評価審査委員会 議事概要

開催日時	2022(令和4)年11月21日(月) 午後1時から午後3時
開催場所	伊賀市役所本庁舎4階庁議室
傍聴者数	2名
出席委員	小林 慶太郎【1号委員】 船見 くみ子【2号委員】 松村 元樹【2号委員】 高橋 健作【3号委員】 安本 美栄子【4号委員】 尾登 誠【4号委員】
欠席委員	井上 順子【2号委員】 藤本 久司【2号委員】 西口 真由【4号委員】 久保 千晴【4号委員】
事務局	デジタル自治推進局 局長 宮崎寿、次長 藪中英行、副参事 岡井良行、行政改革推進係長 大山隆徳
議事日程	1 開会 2 あいさつ 3 議事 (1)答申内容の確認について(11月7日審査分) (2)和牛肥育組合振興助成金 (3)認定農業者協議会活動助成金 (4)農業公園管理経費 (5)地域包括交付金 4 その他
配布資料	【当日配布資料】 【事前配布資料】 ・審査資料 事業番号16～25 ヒアリングシート レビュー結果整理シート①②
議事概要	1 開会 ・西口委員、久保委員、藤本委員の欠席報告 ・高橋委員がオンラインによる出席 ・オンラインによる出席者を除いても会議が成立している旨を報告 2 あいさつ ・小林委員長による挨拶 3 議事 高橋委員のオンラインによる出席について 【委員長】 高橋委員がオンラインで出席されていることについて、出席と認めてよろしいか。 ➤ 【各委員】異議なし。

(1)答申内容の確認について（11月7日審査分）

【事務局】

議事録について委員から2カ所の修正意見をいただいている。

【委員長】

修正に対する異議、その他の意見はないか。

- 【各委員】異議なし、その他の修正もなし。

【委員長】

答申案に委員の意見が反映されているか。異議等はないか。

- 【各委員】異議なし。

【事務局】

答申内容の審査結果欄で「継続が適当」としているが、この表記だけ見れば、担当課による改善につながらないのではないかと懸念しているため「改善のうえ継続」などの表記に改めたいと考えているが、各委員の意見を伺いたい。

- 【副委員長】継続のままではダメということが伝えるように「継続（改善・見直し）」の表記にしてはどうか。
- 【委員長】継続のために改善が適当ということで、「改善が適当」としてはどうか。
- 【委員】「そのまま継続すべきもの」と、「継続するが改善が必要なもの」と判別できるようにしなければならない。
- 【事務局】いただいた意見をもとに事務局で再検討したい。
- 【委員長】まま継続するものと、改善すべきものは、きっちり伝わるような表現にしていきたい。それ以外の意見は如何か。

【委員長】

特に意見が無いようなので答申案は以上とする。

(2)和牛肥育組合振興助成金

【委員】

レビュー結果整理シート②諮問時の視点欄で「補助金等の整理統合が必要なのではないか。」と記載されている点について、同じような目的なのであれば、整理統合が望ましいと思うが、補助金の受け手が違う中で、一つにまとめるような具体的な方法はあるのか。

- 【事務局】伊賀北部和牛肥育部会に支出しているのは、優良素牛導入助成金であると説明したが、これは肥育農家が素牛一頭を購

入する際に一定額を助成しているものである。一方で、和牛肥育組合振興助成金は、各地の素牛生産者を訪ねるための旅費として組合に対して助成するものなので、2つの助成金は、助成対象が異なることから整理統合は難しいと考えている。とは言え、伊賀牛のブランド化、振興という目的の中で別々に助成する意義が無いのであれば整理統合すべきではないかと考え、諮問時の視点欄に記載させていただいた。

優良素牛導入助成金を受け取っている方と、和牛肥育組合員が同じであるならば、和牛肥育組合の中で助成することができるのか、また、その対応のための組織力があるかどうかが課題となる。伊賀産肉牛生産振興協議会と伊賀北部和牛肥育部会は JA 内にあり、団体は違うが結果的に JA に支出されている。

【委員】

2つの助成金は、団体と肥育農家への助成であるが、関わっている方は、そんなに変わらないと思うので、市民に説明していくためには精査が必要であると思う。

伊賀牛はブランド牛であるが、肥育頭数が少なく、域外に出荷するだけの頭数が確保できない。ご承知のとおり伊賀の肉屋には伊賀牛しか置いていないが、その理由は、域外に出荷してしまうと、価格上昇につながり、伊賀の人が食べられなくなることを避けるためである。松阪牛、近江牛などの振興とは趣が違うのは理解いただきたい。

【委員長】

伊賀牛の定義、名張市と足並みを揃えているかが見えてこないの
で教えていただきたい。

- 【委員】JA は一本化されているので JA 関係の部会として足並みは同じだと思うが、名張市の関りは把握していない。
- 【委員長】部会では伊賀北部と記載されているが。
- 【事務局】伊賀産肉牛生産振興協議会に加入している生産者が、伊賀市、名張市で肥育された2年未満の未經産が伊賀牛と定義されている。
- 【委員長】名張市も同様の補助を行っているのか。
- 【事務局】把握していない。
- 【委員長】伊賀市の助成が名張市内の生産者に回っているのであれば、補助金のあり方としておかしい気がする。
- 【事務局】名張市は伊賀北部和牛肥育部会から除外されている。
- 【委員長】伊賀北部和牛肥育部会に青山地域が入っていないとすれば、市の施策として疑問が残る。

【委員長】

整理統合を進める際は、名張市との関係、青山地域が対象になっているのかの整合性が図れるように見直していただきたい。

【委員】

伊賀牛を振興するための組織・部会は、JA の傘下なのであれば、JA と伊賀市の補助のすみ分けや、あり方を明確にしておくべきと思う。岩手、佐賀、鹿児島、東京などが挙げられている視察についても JA の母体が支援すべきであり、そこに行政の支援が必要ならば、市が JA に助成し、そこから各団体へ流れる形がベターではないかと思う。

【委員】

補助実績の金額が令和 2、3 年度と減っているのは、コロナ禍の影響であり、通常は、沢山の視察に行っているとの理解で良いか。

➤ **【事務局】** コロナで中止になったものがあると聞いている。

【委員】

伊賀牛は、生産者と精肉店の間で一頭取引であるため、全体的な支援は JA が関係し、個々の取引は JA が関わらずに行われているイメージである。

【委員長】

伊賀牛の肥育に対する助成自体に反対の意見は無かったが、JA と市の役割、すみ分けが必要である。市が支援する以上は、青山地域が対象となっているのか、名張市に渡っていないかの他、目的や対象を精査し、成果が見えるような制度にすべきである。

(まとめ)

- JA と市の役割、すみ分けの検討が必要である。
- 市が支援する以上は、青山地域が対象となっているのか、名張市に渡っていないかの精査が必要である。
- 目的や対象を精査し、成果が見えるような制度にすべきである。

(3)認定農業者協議会活動助成金

【委員】

事務局が助成金の出入りを管理していることは望ましくないと思った。指摘に対する対応には令和 7 年度末までかかることについて、理由を聞かなければ判断できない。

全体的に認定農業者の農業を推進して上で非常に大事なことだと思うので、市がけん引していくことは分からなくもないが、協議会の方が受身のままでは市が目的とする安定的な農業経営体の育成には繋がらないと思う。

市が事務局を率先していくことで、市の業務としては安定するか

もしれないが、協議会の体制見直しを令和7年度末と言わず早期に取り組まれない。

今後、認定農業者は後継者の育成が重要な課題であると思うので、認定農業者協議会自体の経営体力を強めることをお願いしたい。

最後に指標に会議の開催回数を挙げているが、会議は連携や情報共有の場として一定必要なことではあるが、その先が見えてこないため、認定農業者の育成など、成果指標を持つべきと思う。

【委員】

体制の協議に3年かかるということは確かにどうか。もう少し早くお願いしたい。

- **【委員長】** どうしても出来ない理由があるのであればさておき、そうでないならば速やかに行うべき。

【委員長】

今後、自立して独自で自分たちで認定農業者協議会が事務局を構える。これが現実的に可能なのか。難しいのではないかと。認定農業者同士の横の繋がりが今後の農業の安定化に必要なのであるなら、市の直営事業として実施する必要性があるのではないかと。その方が透明性がある。

- **【事務局】** 仰るとおり、事務担当課としても困難であるという見解も示されてはいる。当初はそういったことも踏まえ、整理統合を考えていたようである。補助金の事務局を団体が担えないのであれば、市が事務局を担うわけにもいかないのと、これは直営というのも一つの答えと言えるかもしれない。
- **【委員長】** そのとおりで、当初整理統合としていたのが一転して継続となっている。一貫性がない。団体の事務局を市がするのではなくて、団体がそもそも事務局を持てないような団体に対する補助金は止めて、直営とするべき。

【委員】

決算書をみると、大半がサミット参加費用。旅費となっている。このために補助金が必要という風に見える。

- **【委員】** 本年度はそのサミットがなかったのに返ってきているので分からないが、私にもそのように見える。
- **【委員長】** おそらく、市の職員は会議などもどんどんオンライン化されていて、旅費を出して現地に行くような研修は殆どなくなっているのではないかと。市の直営事業はそうなっているのに、補助金を出して実施されているものはそうでない。というのは説明がつかない。出張するほどの効果がどれだけ見込まれるのか。見込まれるものは行けば良いが、市と同じ基準で判断されるべき。直営でやればその基準で出来るのではないかと。

➤

【副委員長】

補助金の受け皿を作っているような、行政の安直な判断で補助金が交付されている気がする。この団体はいつも集まって情報を交換して、課題をまとめて、それを広く公開している。ということでもない。そういう組織なのであれば、必要なお金は直営で行政が出していけば良いのではないか。これが一番分かりやすいし透明性がある。目的を達成するためにどうするのが良いのか、この視点に立ち返って考えていただきたい。

➤ **【事務局】** ご指摘のとおりかと思う。認定農業者は200名いるがその内半分くらいしか入っていない団体になっている。こういう意味でも、入っておられない100名の方も含めて今後の農業をどうしていくのか、考えていく必要があると感じる。

【委員長】

そうしましたら、廃止、直営を含めて見直し検討、令和7年末とか悠長なこと言わないで。来年度中にはその見直しをしていただくと。この方向で考えるべき。

(まとめ)

●令和5年度中に廃止・直営を含めた検討を行うこと。

(4)農業公園管理経費

【委員長】

指定管理として平成9年度までは実施することが決まっている。そういう意味では、じっくりと見直す機会がある。

【副委員長】

農業公園の運営は仕事最優先だった。それが悪いわけではなく、目的を考えたときに、上手く機能していないのであれば、指定管理期間後には地元優先だったことを転換し、運営主体を広く、市外県外あるいは企業に対して、募ること。PFIという手法になるかもしれない。資産が上手く活用されることが最大の目的である。

そのためには、情報発信の必要性もある。これまで通りで地元にお任せして、行政は何もしないということは決して許されない行為。指定管理の見直しは10年からかもしれないが、こういった情報発信などの取り組みは緊急課題であると考え。10年以降は企業の参画などによって農業公園にプラスの付加価値などが付くことも期待できることから、公募に切り替えて頂きたい。

【委員】

広く、公募というところは賛成ですが、出来れば、まずは市内事業者を中心に考えていただきたい。その後、必要であれば公募範囲を広げる、そういった形を望む。利益を生み出す。というところは中々難しいかとは考えるが、色々とやっていただく必要性というのは感じるし、広く周知していただく必要性についても同意します。

【委員長】

市民農園の部分とそれ以外の部分があってどういう理由で分けているのかが分からない。その市民農園の部分は99区画利用されていますがこれが本当に農業振興に繋がるのか、これもよくわからない。そのため、本当にこれは目的を果たしているのかとなると、どうなのか。

【副委員長】

農地周辺の人口形態と大いに関わってくる。何年後には必ず限界集落になっているということも言われるが、そこを見越して、このまま続けていくとどうなるのか、次の世代に対して、どんな形がいいのか。ゼロベースで考える必要がある。

➤ **【事務局】** 市民のと言いながら全体71名のうち市民が47人。、名張市が20名、その他4名と、伊賀市が指定管理料を払って維持しているが、相当数市外の人がいる、この個人の趣味的ともいえる農業に支出することがどうなのか。1回借りると多くが継続して自分の菜園畑として固定した人が継続して借りているのが事実。本当に公共的な事業としてやらなければならないのか疑義を持っている。

【委員】

これは予野区ですよね。地元がどう考えているのか分からないが、行政がこの事業をそもそもやらないといけなかったのか。本来は民間事業で考えられたかと思う。そうではなく、今の形態をできるだけ維持しながら、また、今後の発展も踏まえてとなると、民間に例えば売却して農業に関連した今後の方向性を見出してもらう、そういう施設が理想的ではないか。

【委員長】

本来、指定管理は、民間の知恵を活用して、行政のやり方ではなかなか硬直化しているようなものを、民間の視点や活力で収益化や人が来てくれるような魅力的なものにする。そのために始まったはずである。現状として、そこは残念ながらこの施設ではそうっていない。

そうなれば、今後も指定管理を維持するのなら、もっと民間の知恵がここにどんどん入れ込めるようなやり方を考えなくてはいいな

い。例えば一つは農園の賃料でももうちょっと上げる必要もありそうだし、PRの仕方をもっと工夫の余地がある。その結果、多くの人が使ってくれてそれで運営できるようになれば、施設はあっても良い。各地に農業公園と言われるようなものは沢山あって、中には観光客が訪れて賑わっておるところもあるわけで、そういう方向を見ながら改善して生かしていくという方法も一つ。

反面、いやもう無理ということであれば諦めるっていうのも一つの方法。中途半端に続けるっていうのが一番良くない。

【委員】

補助金適正化法の対象となる施設か。

➤ **【事務局】** 対象とはなります。民間への売却や有償貸し付けとかいうこととなりますとクリアすべき点があるが、10年以上経過している施設なので残存価格としては殆ど残ってない。

【委員長】

指定管理終了まで期間が長いので結論としては出しにくいですが、今までのやり方に捉われずに考えて欲しい。今の状態のままでは本当に個人の趣味の場になってしまい農業振興に十分に資するものにはなっていない、機能していないというのは、委員共通の認識。

【事務局】

令和9年度までは指定管理として続いていくことが考えられるが、この間、何か改善するべき意見などもあれば聞かせていただきたい。

【委員】

かつて移住の関係で相談窓口にいたが、貸農園に関して問い合わせもいただいたこともある。その意味でも外から来られる方のニーズがあると考えている。ただ、農業公園の指定管理されているところのホームページも見たが、発信力が足りないものになっている。観光的なものでも、利用者募集でも、すぐにそこからは取り掛かれるはず。PRの方法を考えるべき。今の指定管理者の方の意識を少し前向きにして貰い、1人でも問い合わせただけよう、積み重ねだと思うので令和9年度までには、まず情報発信から見直して頂きたい。

➤ **【事務局】** 令和元年7月から更新はないようです。

また、本来、この青色のファイルの中に関連例規を綴じておく必要があったのですが漏れておりますので、少し触れさせていただきます。伊賀市農業公園の設置および管理に関する条例にある設置目的です。第二条で設置という定めがありそこで、「市民の憩い、交流、農業体験、地域文化体験等を促進し、市民のふれあい及び健康づくり又は地域農業の活性化を図るため、農業公園を設置する。」となっています。条例での目的に対してモニタリング

において目的に繋がるような取り組みを指定管理者に担ってもあるよう監督していくことが本市の責務として役割としてあるものと考えています。

【委員長】

今の指定管理の契約の中で収益事業はできないというようなことがあるのか。独自でその芝生を使って何かイベント事をやって人を集めて金を集めるみたいなことができるのか。

- **【事務局】**可能です。現在もブルーベリー狩りのような事業は実施している。
- **【委員長】**そうなると、そこをもう少し本気で儲けようと考えて頂ければ、その取り組みを伝えることで魅力に繋がる。
- **【事務局】**現在、指定管理を受けている明日が楽しみ里づくり委員会ですが、地域の住民で構成されており、高齢化もあり情報発信力という点で難しい気はしている。
- **【委員】**指定管理料の中で、一部分を委託に出すということは可能かと思う。自分達で出来ないところは委託に出していけば良いのではないかな。

【事務局】一部、委託に出しているようなこともあると思う。

【委員長】

今挙がった意見がこの団体では出来ないということだと、いよいよこの団体では担っていくことが難しいということになる。令和9年度までの期間で、抜本的に見直す。運営のあり方含めこの5年間の間で見直して、その間、今の指定管理者には今後の方向性を共有していただきたい。

【委員】

地域の人たちがその令和9年度以降には指定管理者が変わったとしてもそこに関わってくれるような形で、地元と協働してやっていただけるような制度設計にしていいただければ良い。

【委員長】

民間企業に任せるのであれば、例えば管理スタッフなどに地元住民を雇用いただくなど地元と協働してというのは大事かもしれない。

そういう条件を行政は時間をかけて考えておいていただくとスムーズにいけるのではないかな。SNS、インスタグラムでの発信はご老人であっても楽しみがあるので、そういうところも伝えていく必要があるのではないかな。

(まとめ)

- 指定管理に捉われず、民間に担って頂くことを検討すること。
- 指定管理を続ける結論を出したならば、指定管理本来の意義である民間の知恵を活用し民間の視点や活力で収益化や人が来てくれるような魅力的なものにするため実施する。そのためにはこの団体に限定した指定管理とせず、公募による指定管理に切り替えるよう令和9年度までに抜本的に見直すべき。

(5)地域包括交付金

【委員】

地域包括交付金には大きくそれぞれのまちづくり計画に沿って、地域課題を自ら次から解決に向かうということの取り組みに対して交付しているものと、それから協定の中で市と協働して取り組むという経費が含まれているので、全てを提案型にしてしまうというのは少し整理が必要と考える。

それぞれのまちづくり計画であらゆる分野を網羅しているおり、市での一律のサービスでは補えないところを地域で努力していこうということで、自治協でも全ての分野を網羅しようとする。それぞれの部会があるが、マンネリ化している部分はあるように見受けられる。そうすると、大事なものは何年かごとに事業の棚卸をしっかりとしていくっていうこと。これはこれまでも、担当課でも認識があって地元と話はされていた。このように、一定、自治協に働きかけはされているかと思うが、その点を事務局に確認したい。

- **【事務局】**委員の認識のとおり通るかと思っている。そのうえで見直しが必要。
- **【委員】**この後審議対象になっている「キラッと輝け地域応援補助金」がまさに提案型であって、まちづくり計画に沿って、その事業を打ち立ててそれぞれの自治協で再優先で取り組まなければいけないであろう事業を提案し別の補助金として支援をしている。地域包括交付金自体を事業の積み上げて提案型にしていくならば、キラッと輝け地域応援補助金との住み分けもある。これは一緒に考える必要があるのではないか。

【委員長】

キラッと輝け地域応援補助金と一緒に考えるべきという意見がでた。どちらも自治協が対象ということで、私としてはまず包括交付金の方の位置づけの確認をしておきたい。私の理解では合併時に、今までよりも行政エリアが大きくなってしまうと自分たちの身近なところで物が決められず遠いところで物が決まってしまうという不安があ

ったことに対し、自分たちの身近なところで地域課題への解決策を決められるようにという仕組みとして自治協が取り入れられた。そこへの金銭的支援として自立して課題解決に取り組んでもらうために、包括的にまさに交付金として使われ方が必ずしも決まってない、その地域にあった使い方を促す支援。そういう制度ではないか。国から自治体への地方交付税交付金と同じような性質ではないか。

そういう意味でいうと、何か目的が決まっている補助金とは性質が違ふと考える。ただ、不適切なものに使われないような監査、事業報告と確認は必要。私はそういう意味では継続で問題ないと考える。

特徴的な取り組みをする場合は、今市がやっているような別建ての補助金キラッと輝けを行っており、位置づけも明確なため、両方合わせて考えて良いと思う。

➤ **【事務局】**事務局として、この包括交付金を無くすべき。全て提案型補助金にするべき。という考えは全くないことを申し上げたい。伊賀市の住民自治を考えたときに、この包括交付金というのは一丁目一番地の取り組みであり、ベースと考えている。事務局として提案しているのは、とはいえ自治協ごとに取り組みの格差が生じていることから、より地域活動を促すためにも、包括交付金をもう少し減らしたうえで、キラッとのような提案型の補助金にシフトするという考え方ができるのではないかと。というもの。

【委員】

不適切なお金の使われ方を止めるような仕組みが今あるのか。

【委員長】

レビュー結果整理シート。②を見ると、毎年度事業計画に提出を求めて総合計画をもとに交付金を交付している。

ただ、事業計画の詳細が不明瞭な部分もあることから、より詳細な計画の提出を求めていくなど検討を行いますと書いてある。ここを見る限り、ある程度は見ているが、詳細には適切に処理されてるか否か把握できていない部分があるように思われるが。

➤ **【事務局】**事務局としてもその認識。実績報告書類、決算書類は確認しているが、それぞれの項目で使われた内訳までは把握していない。39自治協あるなかで、全てこの監査をしっかりとすることに手が回っていない。役員報酬も自治協ごとで役員報酬の額も違う。それが経営のバランスとして正しく支払われているのか。それぞれの監査体制、このあたりが課題と考えている。

また、交付金の金額は人口割とか面積はそれから、広報紙の配布物数。また自治会数ですね、これらで算定をするが、それが活動実態と適合した基準によってされているのか。地域まちづくり計画の支援として交付されているが。ところがその計画の改定が進まない。地域で温度差がある。これは、一つ一つの自治協としっかり向き合って進めるべきで、この点が行政の反省でもあ

る。また、使われ方も形骸化しているし、使われなかった交付金を基金に積んだり、このあたり監査・検証が必要。

【委員長】

しっかり監査ができていないのが実情のようで、使われ方がきっちとチェックされていないのは問題。市側の体制をしっかりとしていただく必要性を感じる。

- 【事務局】そのあたり、使われ方をしっかりみていくのは提案事業型の補助金ということになるかと思う。
- 【委員長】事業型の補助金では包括交付金の意味がなくなる。
- 【事務局】仰る通りで、まちづくりの自主性ということは必要。
- 【委員】各自治協での監査体制はあるか。
- 【事務局】内部であることはある。
- 【委員】よく聞くのは通帳と印鑑を同じ方が管理していたことで生じる不祥事。この辺りの指導は必要。

【事務局】当市でも地区市民センター職員による不祥事も発生している。そういう意味では大きな金額を預けるので不祥事の温床になりやすいということはある。

【委員】

今の担当課の職員数ではしっかりとした監査は難しいように思うが。

- 【事務局】住民自治推進課だけでは厳しいと思うが、各支所にも人員がいる。しっかりと体制を作れば。

【委員】

不正を防ぐのは大前提だが、毎年監査をする必要もないのではないか。自治協の方の意欲をそがないためにもある程度信頼関係も必要。

- 【事務局】毎年でなくても、2，3年に一回とかで良いかもしれない。
- 【委員長】それこそね、監査委員さんが年に何か所か監査に入れば抑止力も働くかと思う。

【委員】

まちづくり計画各事業を作る際にはかなり行政の方と丁寧に協議を重ねてきた。この包括交付金が本当に適正につかわれているのかを見ていくことももちろんだが、まちづくり計画の改正といった点でも、同様に行政には丁寧に地域と向き合っていただきたい。

- 【事務局】だいたい支所職員1人当たりの四つないし五つぐらいの自治協を担当するぐらいの支援体制を組んでいる。今年度からは地域連携部の配下に各所が置かれていて一支所一人程度担当がいるが、なかなか自治会の支援が行われてないような現状を聞

いている。

計画があるから事業をするのではなく、その計画が地域課題の解決に繋がっているのか。このあたりは担当職員の支援というのは必要かと考えているため、地域連携部もこのことを把握し充実させていくべきと考えている。

- **【委員長】**そういう意味では、地域まちづくり計画も何年に一度は見直すようなことをある程度ルール化することも検討が必要かもしれない。
- **【事務局】**その点については、長く役員を担って頂いているような自治協は当初の目的も失わずに上手く運営出来ているように感じている。ただ、毎年役員が代わるようなところも多いので、その辺りで自治協としての取組みの差が生まれている。また、地域によっては自治協よりも自治会に力を入れていて、交付金もそのまま自治会にバラまかれているだけ、という現実もある。このように課題は多くある。行政として地域連携部として再構築していく必要性も感じている。

【副委員長】

現状、交付金の金額は地域の均等割、面積や人口といったところで決まっているが、この辺りは何年かに一度見直すべき。当初の計画が出来て18年間、この間に社会状況は大きく変わっている。人口形態が変われば、まちの課題は変わる。それに合わせて交付金の考え方も変える。これは当然必要。この見直しは行われているか。

- **【事務局】**包括交付金としては5年に一度見直す。今は3年目に入っているため中間見直しを検討しているところ。また、街づくり計画も市の総合計画に合わせて作り替えるよう地域にお願いしている。ただ、地域の計画が直接事業費には繋がっていない、具体的な実行計画には繋がっていない。
- **【副委員長】**見直しをされているということは良いこと。金額のところでも、人口割、面積割の割合を少し変えていく必要性もあるかと考える。人口が少なくて面積が多ければ課題も多い。逆に人口が多くて、面積が小さいところは、少し過剰な金額になっている可能性もある。地域の課題に対して、交付金はどう生かされるかが大切なので、これまでの期間で、地域の課題への取り組みに必要な金額がどれくらいなのか、ある程度把握できると思うので、こういったところも加算項目として加えていただきたい。キラッととの関連性というのもあるが、交付金においてももう少し地域課題に対してどうしていくのか。こういう要素がもっと見えてくるべき。キラッと必要だがそれだけでは、断続的になってしまう。そういう仕組みになれば、地域住民も自分たちの地域をどうしていくのかを考えやすいのではないかと。交付金の出し方は変えて頂きたい。項目の再検討が必要。地域の特性、地域の課題を加味するように要綱に書く必要がある。合併後、18年で自治

センター化出来ていない。これは今までのやり方に少し課題があるということ。改めてその点を行政には考えて頂きたい。

【委員長】

様々な意見が出た。まとめると、包括交付金の趣旨自体は問題ない、交付金として財政支援することももちろん必要。ただ、実態として目指す方向に近づけていない。これには課題があるということ。行政側は使われ方について監査などのチェックも大事だろうし、自治協が、毎年役員が代わるなどでそれまでの地域の取組みが上手く継続されていかないということであれば、地域の理解を深めていくような、行政の役割がある。そこには、交付金の出し方なども変えていく必要があるのではないか。また、これらの意見の前提は事務担当課や事務局が示しされている今後の取り組みは当然していただくというのが前提である。このような趣旨になろうかと思う。
来週行うキラッと輝け地域応援補助金と、本来は一緒に考えるべき内容であったかと思うが、その点は本日の審査も含めて来週の審査が出来れば良い。

(まとめ)

- 使われ方について監査などのチェック体制を整えること。
- 行政と地域との関わり方を再考すること。
- 交付金の算定方法を含め、要綱の見直しをすること。

4 その他

(1) 次回委員会の日程確認